

香川県NPO基金に寄附をされる皆様へ（寄附方法）

- 1 基金への寄附は、所定の納付書に必要事項を記入し、県内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）等の窓口で寄附金を振込んでください。
- 2 納付書は、3部（1枚目：香川県保管用、2枚目：金融機関用、3枚目：納入者用）綴りです。記入前にご確認ください。また、金融機関で直接機械読取りをしますので、納付書を折り曲げたり、切り離したりしないでください。
- 3 納付書への記入は、黒のボールペンで納付書の1枚目（3部複写）に正確に記入してください。※寄附金納付後に記入事項を修正することはできませんので、ご注意ください。
- 4 振込み後に金融機関の窓口で納付書の3枚目が返されます。これは領収書となり、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管ください。
- 5 寄附をいただいた方の個人情報等は、別途、氏名等の公表の可否等について照会させていただきます、その意向に添って適正に取り扱います。

【納付書（表紙）】

香川県 領収済通知書

住所
氏名
電話番号

発行課・所 県民活動・男女共同参画課 第 号

金額 12770

納付日 令和 年 月 日 (寄附金払込日)

指定金融機関等

【納付書への記入上の注意事項】

寄附者の郵便番号、住所、氏名(団体名)、電話番号(団体の場合は担当部署の番号)を正確に記入ください。

納付日の年度をアラビア数字で記入ください。例) 平成 31 年4月1日から令和2年3月 31 日までの間に寄附する場合 ⇒「31」

寄附金額を千円単位で、アラビア数字で記入ください。例) 15,000 円の場合 ⇒「15」(¥マークは付けず、右詰で) ※千円未満の端数は、受付けておりません。

金融機関の窓口で振込む日を記入ください。

下欄の注意書きにより記入ください。記入がない場合は、「一般寄附」として扱います。なお、指定できる「支援したい団体」は、県があらかじめ登録した団体です。団体については、下記ホームページでご確認いただくか、下記あてお問い合わせください。

【お問い合わせ先等】
香川県 政策部 男女参画・県民活動課
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
電話：087-832-3174 FAX：087-831-1165
電子メール：kenmin@pref.kagawa.lg.jp